

香港―深圳間の並行輸出活動とその社会的影響

―二〇〇九年以降の拡大から二〇一五年の香港渡航制限まで―

久末亮一

●はじめに

日本に残した妻が先日、電話で次のようなことをいった。使いやすいK社のMという紙おむつが入手できないという。ほかのメーカーの製品は在庫が豊富にもかかわらず、この製品だけが手に入らないという。何かとネット検索してみると、そこには「中国人による買占め」の文字が躍っている。中国ではこの製品が爆発的人気を博しており、並行輸入品が日本の二倍近くの高値で売れるという。このため、日本で中国人ブローカーが組織的な買占めを行い、これを輸出しているという。同様の話は、昨年九月のiPhone6の日本発売でもみられた。販売店前に並んだ人々には、多くの中国人がいた。

その目的は、中国で発売されていなかったiPhone6を入手し、ブローカー経由で中国に転売することにあつたという。何にしても、日本の一般消費者には迷惑な話である。しかし、こうした問題に、より日常的に悩まされているのが、中国本土と境界を接する香港である。香港ではこの数年、境界を接する深圳から大量の「運び屋」たちが流れ込み、市内で日用品を買い漁って、陸路で持ち出す並行輸出が日常化した。このため、香港市民は紙おむつ、粉ミルクなど日用品が不足するだけでなく、並行輸出業者の横行から交通や通行が阻害されたり、地元向けの商店やショッピングセンターが「運び屋」向け商品を卸す店に変わったりと、

日常でさまざまな不利益を被ってきた。これが引き金となり、近年は反中国的感情を昂ぶらせる一部の青少年層を中心に、過激な反並行輸出運動が展開されるなど、影響が社会的に大きくなってきた。

●密輸と香港―歴史的淵源―

現代の香港では、並行輸出入品を「水貨」、その運び屋を「水客」と称する。この用語は、すでに一九世紀末から使用されていた。香港は一九世紀半ばの開港以来、自由港であり、基本的にはほとんどの物資の輸出入が制限されてこなかった。あるいは制限されていたとしても、海陸をあわせて縦横無尽なルートがあり、法の網を掻い潜った物資の出入りは容易であったため、各種物資が集散する地点として機能してきた。特に一九世紀末、日用品や禁制品などを小船に載せて、香港と水路の入り組んだ珠江デルタを行き来する運び屋を「水客」と称し、これが輸送する商品を「水貨」と称したことが、現代の用語につながっている。香港が並行輸出入と「運び屋」の集散地となる最大の原因は、その位置づけが、かつては「イギリス領」であり、現在は「一国二制

度」であることで、中国本土だけにとどまらず、香港が結ぶ各地域との間に、必然的な差異をもたらすことにある。たとえば、法律、通貨、制度の差異は、香港と各地方の二地点間、あるいは香港を経由した各地方間での裁定取引を可能にする。無論、裁定取引は「正規」の経済活動に機会を与えるだけでなく、しばしば各種規制を掻い潜った「非正規」の経済活動にも機会を与えてきた。こうした各種活動を集散するグレーゾーンであることが、香港という都市の底辺における、経済的活力のひとつであるといっても過言ではない。

一九三〇年代以前、香港における交易は事実上の自由放任の状態であつた。しかし、一九三〇年代後半に入ると日中戦争の開始によって、香港と中国本土の境界管理や金融・貿易取引に法的制限が加わり始めると、各種交易のなかには「非正規」と見做されるものが出現する。さらに、一九四九年を境にして香港と中国本土との境界線が封鎖され、後には朝鮮戦争の勃発による中国本土への禁輸措置が開始されると裁定取引の機会は急増し、医薬品・化学品・武器弾薬・化学繊維、煙草・貴金属

などを中心とした各種の「密輸」が台頭した。戦後香港の著名な財界人のルーツを辿ると、最初の種銭をこうした活動で得た者が多い。

●現代における並行輸出問題の拡大契機―香港訪問ビザ規制の緩和、人民元の上昇―

現代における並行輸出問題の拡大は、二〇〇〇年代に入ってから二つの要因に起因している。第一は、二〇〇三年から導入された中国本土からの香港訪問ビザ規制の緩和、第二には人民元の対香港ドルでの継続的上昇である。

第一のビザ規制緩和については、不動産不況に加えてSARSの影響から困難に直面し、市民感情が主権返還後最悪となっていた二〇〇三年七月に、中央政府が導入したものである。これによって、認可された中国本土の都市・地区の市民は、個人訪問ビザを取得することによって一週間滞在できることになり、現在は四九都市の市民が利用可能となっている。加えて二〇〇九年四月に入ると、香港と境界を接する深圳の市民は、期限一年のビザを一回取得すれば香港に何度でも入境できるといって「一簽多行」のシステムが導入された。

これにより二〇〇九年から現在までに、深圳から香港を訪問する旅客数は約九倍に激増し、深圳市民は中国本土からの旅行者のなかでも、二〇〇九年の八%から二〇一四年には三一%を占めるに至った。

しかし、深圳からの訪問ビザ緩和は、それまで行き来の自由であった香港系の「運び屋」だけでなく、中国本土系の「運び屋」の境界往復を容易にしたことから、並行輸出業の急激な発展を引き起こした。並行輸出業は、きわめて組織的に運営されており、元締めが存在する。こうした元締めは、深圳側で必要な物資の買い取り場所・価格、時には香港での購入可能場所・価格と予想利益までも提示している。たとえば、「×社の粉ミルク、一缶〇〇〇元、深圳税関を出たバスターミナルの何番停車場一五番の業者で買い取り。一回往復で△△元の利益」といった具合である。この元締めの広告をみて、フリーター、退職者、学生、主婦、トラック運転手、旅行者などが「運び屋」となって香港側に渡り、必要な物資を買い集め、旅行トランクなどに詰め込んで深圳に持ち出し、指定の場所で元締めに売り渡す。また、粉ミルクのよ

うに、品薄あるいは購入制限がかかっており、「運び屋」だけで商品を調達しきれない場合には、香港人の退職者、主婦、フリーターなどを雇って組織的に商品を買集めさせ、それらを受け取って運び出している。こうした「運び屋」は約二十万人に達するといわれ、一日に数往復して利益を稼ぎ出す。

香港側では、深圳との境界に近い地区に、「運び屋」に商品を供給する商店や問屋が乱立した。これらの場所で購入される品物は、安全性から高い需要がある外国産粉ミルクをはじめ、乳児用紙おむつ、iPhone・iPad・プレイステーションなどの電子機器、皮製手袋、煙草、ロブスター、高級食肉などが代表的である。すなわち、一般的には需要が大きいものの、中国本土では入手が難しいか不足し、または高単価あるいは高関税の商品という点が共通している。これらの活動では、ほとんどの場合に中国側で関税は支払われておらず、その分は業者の利幅となっている。当然ながら、「運び屋」は携帯する商品を個人的用途と申請しており、より大量・組織的な場合には税関吏の一部と結託して、税関の何番レーンを何時頃に通れば安全

かなどを予め確保している。

また、この流れが拡大した背景には、二〇〇九年から現在までの為替相場が一人民元一・一三香港ドル台から一・二五香港ドル台へと、継続的な人民元高/香港ドル安となったことで、香港で買い付けた物資の利幅が大きくなっていったことが大きく影響している。

●香港社会での影響と反発

しかし、並行輸出業の急拡大は、香港で大きな問題を引き起こした。第一の問題は、香港市民が必要とする物資が、入手しにくくなるか、あるいは価格が高騰した点である。代表商品の粉ミルクをみれば、二〇一三年の香港の輸入量は二〇〇九年の一〇倍に拡大したが、市中国価格は一時四倍に跳ね上がり、香港市民の正常な購買に大混乱をもたらした。第二の問題は、大量の荷物を持って移動する「運び屋」の横行で、公共交通が阻害された点である。彼らは大きな旅行カバンだけでなく、台車を使って多数のダンボールを運びながらバスや電車を利用し、あるいは路上を占拠して物資の仕分けをすることで、一般市民の生活に悪影響を与えていった。第三の問題は、「運び

屋」の横行する境界線に近い地区で、彼らを対象とした問屋や商店が急増した点である。こうした業者の乱立で店舗賃貸料が急騰し、付近住民の利用してきた商店などが、相次いで立ち退きを迫られた。第四の問題は、無論、本来は中国本土からの「旅行者」である人々が商業活動に従事することは、不法就労になる点である。ちなみに、一部の並行輸出活動は中国本土の刑法や関税法にも違反している。

問題の深刻化を受けて、自発的な監視・提言を行う市民団体も形成された。代表的なものが、二〇一二年一〇月に成立した「北区水貨客関注組」(North District Parallel Imports Concern Group)である。この団体は、深圳との境界のひとつで、毎日二六万人が通過する最大のチェックポイントである羅湖につき、幹線鉄道が通過する上水地区など香港北部の地域住民を主体としており、呼びかけ人となったのは二一歳の青年であった。この青年は自宅の窓から上水駅周辺で毎日一〇〇〇人近くの「運び屋」が荷物を広げ、たむろしている状況を写真に撮り、ソーシャルメディアに載せたところ、友人たちから「なぜ

誰も抗議運動をしないのか」との提案が相次いだ。この状況は数年前から出現しており、付近住民の通行や列車乗降に支障をきたしていたが、政府は介入せず、鉄道会社の自主的対応に止まっていた。このため、二〇一二年九月一五日開催の「光復上水駅」(上水駅を取り戻せ)という運動がソーシャルメディア上で提起されて約三五〇名が参加を表明し、上水駅でデモおよび監察活動を行った。これを契機に、一〇月には「北区水貨客関注組」が成立し、以降も数度のデモ活動を行っている。

市民による抗議運動の発生を受けて、それまで動きを控えていた香港政府も重い腰を上げ、並行輸出の取締りを積極化させた。二〇一二年九月一八日には梁行政長官が「新界北部の並行輸出活動問題を強く憂慮する」と表明して対応を宣言し、香港警察と入境管理局は同年九月一九日から現在まで、累計で約一八〇〇人の「運び屋」を検挙し、約一万四〇〇〇人をブランクリストに掲載した。香港税関も二〇一二年九月からの半年で約一三〇〇名を逮捕し、同時期には深圳税関も約四五〇〇名の「運び屋」や元締めを検挙した。また、

二〇一三年二月一日の行政会議は「備蓄商品(輸出入および備蓄在庫管理)規定」(「儲備商品(進出口及備蓄存貨管制)規例」)の修正を決定し、未許可の粉ミルク輸出禁止が発表された。この規制強化で、成人旅行者一人の携帯量は一・八キロ以内に制限された。

もともと現実には、香港政府の対応が強まるにつれて、中国本土出身の「運び屋」は減少し、次第に香港人が増加するようになった。粉ミルクの輸出規制が実施された一カ月後の二〇一三年三月、香港政府の黎保安局長は「運び屋」に占める香港人と中国本土人の比率は六・四となっていると述べており、また、深圳税関の調査では、並行輸出活動の嫌疑をかけられた約三万三〇〇〇人のうち、香港人が約二万弱を占めたとされる。

いざれにしても、拡大の一途をたどってきた「運び屋」の活動は、二〇一三年の粉ミルク輸出規制から一時的に弱まったが、他商品の買い付けと輸送は継続し、市民団体との間で軋轢を生み続けてきた。

●今年から過激化した抗議運動

二〇一四年後半、香港では青少年層を中心に、選挙制度改革問題を

を争点に大規模な街頭抗議活動、いわゆる「佔領中環」(オキュパイ・セントラル)運動が発生したが、実質的な失敗で収束した。このため二〇一五年に入ると、中国本土に対する反感を抱えた青少年層は、その活動を「反並行輸出運動」という形で表現しはじめた。

二〇一五年一月後半から二月初旬、上水付近の「運び屋」向け問屋や商店で放火事件が相次いだ。続いて二月八日に、過激民主派である「本土民主前線」「学生前線」「熱血公民」などが、ソーシャルメディアで「光復屯門」(屯門を取り戻せ)と称する抗議活動を呼びかけて約四〇〇人が集結した。彼らは「運び屋」たちが物資を調達する新界の屯門地区でデモを行い、一部がショッピングセンターに乱入して警察と衝突し、逮捕者を出した。

二月一五日、大規模ニュータウンの沙田で、同じグループによる「捍衛沙田」(「沙田を守れ」という運動が呼びかけられて約三〇〇人が集結し、イギリス植民地時代の香港旗を掲げて「香港独立」を訴え、中国本土からの観光客と小競り合いを起こした。この後、一部がショッピングセンターで警察

と衝突し、六人が逮捕された。三月一日、「光復元朗」(「元朗を取り戻せ」という運動が発議され、「熱血公民」「本土民主前線」「勇武前線」などの過激民主派約四〇〇人が参加した。このデモ途中ではデモ反対派と衝突し、これを制止しようと試みた警察との間でも衝突となり、三十八人が逮捕された。三月八日には、上水、屯門、尖沙咀の三地区でデモが行われ、ショッピングセンター付近で抗議活動を行い、路上で中国本土の観光客と小競り合いを起こしたうえ、一部に逮捕者を出した。

これら一連の動きに對抗して、三月一五日には親中派団体が動員した約一〇〇〇人が、反並行輸出運動への抗議デモを開催し、取り締まり要求を行った。三月二二日には「保衛香港」のメンバー二〇人が上水駅前で抗議活動を行ったが、こちらは参加人数が少なく、大きな衝突などには至らなかった。一連のデモでは、合計六十九人が逮捕され、五一人が起訴された。共通するのは、民主派でも過激派に属する団体が主体となっており、穏健民主派の学生団体などは参加していない点である。その運動性は、中国本土の観光客に罵声を浴びせて小競り合いを起こす、ショッピングセンターでの騒乱や警察との衝突も辞さない、一部参加者はナイフや護身用催涙ガスなどを携帯するといった、比較的暴力性をもつものである。香港独立を叫ぶ点も共通しており、反中国本土的な性格が際立つことも特徴的である。加えて、こうした運動は反中国本土の姿勢の発露として反並行輸出運動を展開しているが、近年の統計でも「運び屋」の約半数は香港人であることが明らかにされており、この点での理論的矛盾と非理性的態度も顕著である。

浴びせて小競り合いを起こす、ショッピングセンターでの騒乱や警察との衝突も辞さない、一部参加者はナイフや護身用催涙ガスなどを携帯するといった、比較的暴力性をもつものである。香港独立を叫ぶ点も共通しており、反中国本土的な性格が際立つことも特徴的である。加えて、こうした運動は反中国本土の姿勢の発露として反並行輸出運動を展開しているが、近年の統計でも「運び屋」の約半数は香港人であることが明らかにされており、この点での理論的矛盾と非理性的態度も顕著である。

言い換えれば、反並行輸出運動は、やり場のない怒りを社会に抱えた青少年層の一部に蔓延する、過激主義を象徴している。これに対し治安当局は、「社会秩序の破壊行為で、表現の自由を乱用し、法律の許容を超えている」(黎保安局長)とし、警戒を強めている。

●おわりに—香港への渡航制限の実施—

香港市民の反応をみると、香港中文大学香港アジア太平洋研究所の二〇一五年二月の調査では、反並行輸出運動に賛同しない人が五四%となり、賛同すると回答した

一六%を大きく上回った。一方で、中国本土からの観光客の受け入れについては、六三%が許容量を上回っていると回答し、香港への自由渡航制限を求める意見は六七%、現状維持が二五%、制限反対はわずか三%であった。この数字からは、香港市民の多くは過激な運動には与しないが、中国本土から香港への渡航者には、前向きな感情を抱いてはいないことも露呈した。

この問題に注目した。三月には中央の「国家工商総局」の責任者が、香港と深圳の間の並行輸出活動に言及し、これを厳密に取り締まる方針を明らかにした。また、國務院香港マカオ弁公室の副主任も、深圳から香港への渡航制限検討を表明し、近い時期に実施される可能性を示唆した。この動きは四月に現実化し、一二日の香港各紙は、深圳市民の香港入境が一日から週一回に制限され、年間で約四五〇万人を減少させる計画と報道した。これは、すでにビザを持つ者の渡航を制限しないが、既発ビザも一年を最長期限としているため、政策変更がなければ、最終的には

深圳から香港への渡航者数は、減少に向かうと考えられている。

しかし、これで並行輸出活動が減少に向かうか否かは定かではない。先述のように、職業的に並行輸出活動を行う者の半数は香港籍の人間であり、今後はその割合が増加する可能性がある。現に規制が報道された当日には、香港人、あるいは香港に留学する中国本土学生を「募集」する広告が貼り出されていた。また、並行輸出活動の減少には、香港側だけでなく中国本土側の対策強化が課題となる。しかし、並行輸出活動は巨大利権であり、どこまで実効性のある対応に踏み込めるかは明白ではない。

より根源的な問題は、「一国両制」に基づく香港が、自由な物資の集散地であると同時に、人民元高/香港ドル安のトレンドが継続する限りは、中国本土で人々が欲する物資の調達地点として機能するという現実がある。こうしたなかで、「上に政策あれば下に対策あり」の言葉どおり、政策側、業者側、過激運動家の間での角逐は、しばらく継続することであろう。

(ひさすえ りょういち/アジア経済研究所 在香港海外派遣員)